

令和2年7月30日会議概要

第1 日時

令和2年7月30日（木）午前9時から午後0時15分までの間

第2 出席委員

渡部委員長、平林委員、長谷委員、森委員、森田委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長

1 報告事項

午前10時から午前10時55分までの間

(1) 地域警察官に対する殺人未遂及び公務執行妨害被疑者の検挙と拳銃使用について

地域部長から、令和2年7月25日、舞鶴警察署管内で発生した、地域警察官に対する殺人未遂及び公務執行妨害被疑者の検挙と拳銃使用について報告があった。

森田委員から「地域警察官等に支給されている新型拳銃入れを拝見したが、咄嗟に拳銃を取り出す場合、取り出しが遅れそうに感じたので、拳銃を取り出す訓練の習熟が必要と思われる。」旨の発言があった。

渡部委員長から「今回、対応した警察官は、軽傷であったが、凶器を所持している者と対峙する場合は、頭部を守ることが大切だと思う。そういう場合のためのヘルメットやフェイスシールドのような資機材があれば良いと思う。」旨の発言があった。

(2) 中京区鍛冶町における囑託殺人被疑者の検挙について

刑事部長から、捜査第一課及び中京警察署は、令和元年11月30日、京都市中京区内で発生した囑託殺人事件の被疑者として男2人を令和2年7月23日に検挙した旨の報告があった。

森田委員から「報酬と殺人行為との間に対価関係があるのであれば、これは非常に社会的には危険な行為だと思う。しっかりと捜査していただきたい。」旨の発言があった。

森委員から「被疑者の行為は、被害者の方にお気の毒な疾患があることを勘案しても、全く医療行為ではないし、対価が支払われているとなれば、安楽死の要件や裁判例にも当てはまらず、あり得ないと思う。医療行為は命を助けるもので、命を亡くすという行為は医療行為ではなく、正直、我々医療関係者の考えでも囑託殺人以外考えられない。今後、その辺をしっかりと捜査していただきたい。」旨の発言があった。

(3) 「きょうと子育て応援レーン」及び優先座席の設置・運用について

交通部長から、京都府の「子育てにやさしい府庁づくり事業」の一環として、運転免許試験場等において、全国に先駆けて、妊婦や乳幼児連れの更新希望者が受付待ちの列に並ぶことなく優先して受付ができる「きょうと子育て応援レーン」の運用を開始したこと等について報告があった。

平林委員から「妊婦の方や子連れの方には大変良いと思う。できるだけ沢山の方が利用していただけるよう、今後の運用状況をしっかりと把握していただきたい。」旨の発言があった。

森委員から「特に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係でストップしていた運転免許の更新手続が再開されて、相当沢山の方が運転免許試験場等に行っておられると聞いているので、しっかりと子育て応援レーンを利用していただければと思う。」旨の発言があった。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかるこれまでの取組等について

生活安全部長から、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる取組として、京都府によるぱちんこ店に対する休業要請への同行や風営適正化法に基づく立入り、緊急事態宣言解除後の祇園・木屋町地区の風俗営業店等に対する一斉立入り等について、また、警務部長から、警務部の取組として、警察職員の在宅勤務やスライド勤務の実施状況等について報告があった。

森田委員から「風営適正化法に基づく立入りに際して、新型コロナウイルス感染症防止対策の指示をするのは法律上問題とならないか。」旨の発言があった。

生活安全部長からは「風営適正化法に基づく立入りに際して、従業員名簿の備付け状況の確認等を実施し、新型コロナウイルス感染症防止対策の関係については、京都府が作成するピラ等を配布するなど、広報啓発活動に留めることとしており、問題ないと考えている。」旨の回答があった。

森委員から「特に夜の街関連は早くから立入り調査をしていただき、それがかなり新型コロナウイルス感染防止に繋がったと思う。しかし、再び、感染者数が増えてきているので、一度きりではなく、何度も実施していただきたい。また、感染防止を怠っている店舗はどうしてもクラスターになり易く、そのような店舗に出入りする方は若くて元気な方が多いので無症状の方が多く、また、店舗名等を言いたがらないというのが、感染経路不明に大きく繋がっているのだらうと思うので、適宜、立入りを実施していただき、従業員等をチェックして把握できるようにしておけば、感染者数も少し変わってくると思う。警察職員に対して十分な感染症対策をした上で、地道に感染症防止対策に取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

渡部委員長から「今後、更に感染者数の増加も考えられるので、先を見据えて感染症防止対策に取り組んでいただきたい。」旨の発言があった。

長谷委員から「まずは、警察職員から感染者を出さないことが大切だと思う。」旨の発言があった。

(5) 本部長着任あいさつ

本部長から、

7月21日付けで本部長を命ぜられました上野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

地域部長から報告のあった「地域警察官に対する殺人未遂及び公務執行妨害被疑者の検挙と拳銃使用について」を受けて、改めて受傷事故防止の徹底による殉職事案の絶無について考えさせられました。

以前、高知県の警察本部長であった頃、殉職事案が発生しましたが、殉職事案は戦力をなくしてしまうだけでなく、周りの方々やご遺族の方など、いろいろなダメージを受けますので、殉職事案だけは絶対に出してはいけないと考えております。

京都でも殉職事案は十数年発生していないと聞いております。今回は幸い軽傷でありましたが、相勤者の者が30秒か1分、交番に戻ってくるのが遅ければ本当に危険であったと思われますし、また、被疑者が包丁を所持したまま通行人に襲いかかっていたかもしれず、危機一髪であったと考えております。

地域部長が反省教訓を数点説明しておりますが、これらを徹底して警察官自身はもちろん府民の方の安心・安全の確保を徹底して参りたいと考えております。

旨の発言がなされた。

第4 個別会議等

午前9時から午前9時50分までの間

午前10時55分から午後0時15分までの間

1 審議事項

(1) 運転免許更新処分取消等請求事件の発生・応訴について

監察官室訟務官から、運転免許更新処分取消等請求事件につき、令和2年7月20日、京都地方裁判所から京都府公安委員会宛てに訴状等が送達されたことから、審議の上、応訴することを決定した。

(2) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、18件の行政処分を決定した。

(3) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理の報告があり、処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 懲戒処分の状況

首席監察官から、非違事案防止対策について報告があった。

(2) 損害賠償請求事件の発生・応訴について

監察官室訟務官から、損害賠償請求事件につき、令和2年7月10日、京都地方裁判所から、京都府宛てに訴状等が送達されたことから、応訴する旨の報告があった。

(3) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の申請許可状況について（6月分）

警備第一課担当補佐から、令和2年6月中に受理した「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づくデモ行進の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(4) 「府警あんぜん広場」9月号（案）について

広報応接課次席から、府警あんぜん広場9月号に、秋の全国交通安全運動の実施、京都府城陽警察署の移転等について掲載する旨の報告があった。

(5) 「全ての職員が活躍できる京都府警察の構築に向けた基本計画」の検証結果（令和元年度）についての補足説明

警務課企画調整室副室長から、令和元年度における全ての職員が活躍できる京都府警察の構築に向けた基本計画の検証結果について、補足説明があった。

(6) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 広報用写真コンクール審査

令和2年7月16日から7月22日までの間に警察職員による審査で上位に選ばれた作品について、公安委員による審査があった。